

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

「できた」、「分かった」、「やり遂げた」と生徒が実感し、学習意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる授業を推進する。体験的な学習や探究的な学びを積極的に取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの指導と評価の一体的充実を図る。

- ① 各教科統一書式のシラバスを作成し、指導計画を教科間で工夫し、教科横断的な指導を推進する。また、評価規準を作成し年間評価計画を公表することで、生徒・家庭への説明責任を果たす。
- ② 本校の生徒の実態に応じた指導の工夫、一人1台端末の活用、体験型学習の導入により、学習意欲の向上を図る。
- ③ 読解力を高める活動を通して生徒一人一人のものの見方を広げ、社会の中で生きていく上で必要な「読み解き、表現する力」、「論理的思考力」、「情報活用力」の向上を図る。また、生徒相互の学び合い活動を充実させ、表現力の向上を図る。
- ④ 課題解決型の活動を通して、生徒一人一人の興味・関心を高め、生徒が「できた」、「分かった」、「やり遂げた」と実感できるようにすることで自ら進んで学習する態度を育成する。
- ⑤ 優れた授業実践の授業参観などのOJTを計画的に行い、思考力・判断力・表現力等を伸ばす質の高い指導法を身に付け、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業を行う。
- ⑥ 国語科では、書写を第1学年及び第2学年は20単位時間程度、第3学年は10単位時間程度配当し、硬筆に役立つ毛筆の指導を行う。
- ⑦ 保健体育科では、体力テストを実施し、意欲的に体力向上に取り組ませるとともに、保健領域においては3年間で48単位時間程度の授業を計画的に配当し、生活習慣病の予防や危険ドラッグを含む薬物乱用防止や性に関する授業の充実を図る。また、がん教育については、学校医を講師にした講義を行う。
- ⑧ 外国語(英語)は、基礎的事項の定着を図るとともに、オンライン英会話を活用して、生徒の実践的コミュニケーション能力や国際理解への関心や意欲を高めるための指導の工夫を行う。
- ⑨ 朝学習の時間において、一人1台端末を活用し、5教科の基本事項の定着を目指す。また、全校で朝読書週間に取り組み、読解力向上を図るとともに豊かな感性を育成する。

イ 特別の教科 道徳

人権尊重の精神を基調とし、下記の点に重点を置き保護者・地域との連携のもとに指導する。

- ① 教師と生徒、生徒相互の人間関係を深める中で、人間としての生き方や在り方への理解と自覚を深める。
- ② 道徳的価値についての理解を基に、人間としての生き方についての自覚を深め、よりよく生きるための道徳的実践力を育成する。
- ③ 家庭・地域との連携を図りながら、地域行事への参加やボランティア活動などに参加し、郷土愛、利他性・協働性、社会性など生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ④ 全教育課程を通して培われた生徒の道徳性を、道徳の授業において補充・深化・統合し道徳的実践力を高める。
- ⑤ 道徳の指導にあたっては、年間指導計画をもとに全校道徳の実施、全教師が道徳の授業を担当するローテーション道徳など、組織的に指導を行

う。

- ⑥ 道徳授業地区公開講座を通して、家庭・地域に本校の道徳教育の理解を促す。各学年の道徳教育推進教師を中心に道徳の指導方法を研修し、道徳的实践力の定着や向上のための共通理解を図る。

ウ 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間では探究的な学習を充実させる。キャリア教育の4つの能力を育成する体験活動を取り入れ、各教科で獲得した3観点を統合・発展させながら生きる力を育む。また生徒自らが各自の課題や興味関心を発見し課題解決を図り、興味関心を持ったことを深めながら、自分自身と自分の生き方について考え、社会的・職業的な自立に向けたキャリア発達を目指す。

- ① 全学年共通のテーマ「ふれあい」学習を各学年の特性や成長段階に応じて設定し、自己の生き方を考えることを目標とする。

- ② 1年生は1・2学期が週1単位時間、3学期が週2単位時間、2、3年生は通年で週2単位時間設定する。活動内容によりまとまった時間を設定する。

第1学年のテーマ：仲間とのふれあい

(自己理解、他者理解、コミュニケーション)

第2学年のテーマ：仲間とのふれあい

(相互理解、思いの伝え方)

第3学年のテーマ：仲間とのふれあい

(相互理解、思いの伝え方、気配り)

エ 特別活動

特別活動では、望ましい集団生活を通して、人間関係を形成する力、社会(活動)に参画する力、自己を生かす力を育成する。特に自治活動を重視し、生徒が自ら考え行動し発信しながら、一人一人の長所や短所を理解し合い共に成長する場면을積極的に保障する。

- ① 学級活動

学級……学級活動では分担された自分自身の仕事(役割)や直面する諸問題の解決などに取り組み、集団生活における規範意識の醸成、責任感や協調性、自治力など体験を通して学び、学校生活の向上に努める。

- ② 生徒会活動……生徒会本部役員会、中央委員会、各種委員会が学級と密接なつながりを持ち、よりよい学校生活について考え、教師の適切な指導のもとに自治的な活動に取り組む。

- ③ 学校行事……全校または学年を単位として学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深めさせる。実施に当たっては目標を明確にし、内容を吟味することで、学習効果・教育効果を高める。

(2) 特色ある教育活動

体験的な学習を通して、各教科で獲得した知識を関連付け社会性を育み『生きる力』を育成する。

ア 体験的な学習の取組

- ① 1年 校外学習（総合的な学習の時間の探究学習と結びつける、集団行動・社会性）
スキー教室（自己肯定感、集団行動、社会性、自立・自律）
海洋教育（大学の研究者による動物の分類の体験的な授業）
- 2年 職場体験（総合的な学習の探究学習と結びつける、社会性、自己有用感、職業観）
TGG 英語体験学習（オンライン英会話の学びを生かす、国際理解、集団行動、社会性）
芸術鑑賞（豊かな情操を育む、集団行動、社会性）
海洋教育（能登里海研究所・研究者の指導によるイカの講義と解剖実習）
- 3年 修学旅行（総合的な学習の探究学習と結びつける、集団行動・社会性）
海洋教育（大学の研究者の指導による環境問題の体験的な授業）
- 全学年 防災教室（東大和市主催、防災・安全、社会性）
外部講師を招いての講話
- ② 各教科 ICTの利活用やユニバーサルデザイン、体験的な学習をとり入れた授業

イ 小中一貫教育推進のための具体的取組

- ① 年間3回の小中合同研修会を通して、小中の連結を意識した教育テーマに沿った意見交換や検討を行う。
- ② 小中合同研修会の成果を教育実践に活かす。2月に来年度三中に入学予定の生徒を本校に集め、学校の説明や友達づくりのプログラムを実施する。

ウ 学力・授業力向上のための具体的取組

- ① 地域人材を活用した放課後学習教室・テスト前の学習教室や自習室開放を計画的に実施する。基礎的基本的な学力の定着と向上を目指す。学びの場の提供を行う。
- ② 学力格差が大きい数学については、基礎学力の定着を図るために少人数による授業を実施する。
- ③ 1年生に読み書きアセスメントを実施し、通常学級において特別支援教育の視点で個別支援を行うことで「困難の改善・克服への生徒自身の積極的な取組」を促す。
- ④ 授業力・指導力を身に付けるために、学期1回程度指導教諭の授業参観または研修会等に参加する。

エ 不登校生徒の解消、特別支援教育推進のための具体的取組

- ① 校内委員会を週1回行い、校内の特別な配慮を要する生徒に関する情報交換を行う。また、月1回の「拡大校内委員会」では、管理職、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター、養護教諭、担任など関係する大人が会し、生徒の成長を第一に考え、情報の共有と支援についての検討などを行う。必要に応じて、医療・児童相談所などの外部機関とも連携を進める。
- ② 特別な配慮を要する生徒に対する対応に関しては、校内委員会での決定と巡回指導員（心理士）の助言を参考にして迅速に丁寧に進める。個別指導計画を充実させ、関連機関との連携を具体的に迅速に進める。
- ③ 三中支援室の運用は支援室担当教諭の養護教諭が担当する。不登校の生徒や何らかの理由により教室に入れられない生徒を対象とし、支援員・地域

の支援ボランティアの協力を得ながら週 5 日、9 時から 15 時まで開室する。

- ④ Q-Uテスト（学級満足度テスト）を実施し、学級における個々の生徒の状況を把握し、結果を学級の課題と解決、不登校傾向生徒や支援が必要な生徒に迅速で適切な支援を行うツールとして活用する。不登校やいじめなどの未然防止に役立て、学級や生徒の状態を多面的に理解し学級の集団力を高める指導に活用する。

オ その他

- ① コミュニティスクールとして「開かれた学校」をさらに推進するために、学校運営協議会を核に保護者や地域の方と教育課題を共有し対策を検討する。東大和市の合同防災訓練（10月）に全校で参加する。
- ② 教師と保護者、保護者同士の交流や課題の共有の場を目的として、学期1回の保護者会（学級懇談会を含む）を設定する。
- ③ 令和6年度でPTAが解散。それに伴い、学運協の担当を核に主に行事を通して家庭や地域との連携を強め、共に創り上げる学校を目指するために学校行事等に保護者がボランティアとしてより多く参加する機会を増やす。また、学校を支援してくださる団体との連携を深める。
- ④ 三中校区内や市内のボランティア活動への参加を推奨する。参加生徒はボランティア活動通じて、郷土愛を育み、利他性・協働性、社会貢献意識・自己肯定感などを調和的一体的に育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

基本的な生活習慣の定着を図り、社会の一員として自覚させる。学校生活を通して自己実現を図る能力と節度ある態度を身に付けさせる。

- ① 生徒一人一人の個性を把握し、個に応じた指導を行う。
- ② 管理職・生活指導主任を中心として情報の共有化を図り、問題行動に対する早期対応・組織的対応を図る。
- ③ 「学校いじめ防止等のための基本方針」に基づき、早期発見・早期対応に全校上げて取り組み、いじめを未然に防止するために、面接やアンケートなどを定期的実施して、いじめの発見や防止に努める。また、SOSを自ら発信できる力を育成する。
- ④ 「いじめに関する授業」の実施は、「いじめ総合対策【第2次・一部改定】（東京都教育委員会令和3年2月）」等を活用し、特別の教科 道徳や特別活動において各学年年間最低3回実施する。
- ⑤ 授業規律を確立し、学ぶ姿勢について指導を徹底する。
- ⑥ 傾聴を重視した生徒の思いに寄り添いほめる指導、生徒の変化を見逃さない指導体制のもと、情報交換を密にし生徒理解をふまえた個別指導を重視する。また、教育相談体制の充実を図るため、管理職、特別支援教育コーディネーターや養護教諭、特別支援教室巡回指導教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び外部機関等を有効に活用する。
- ⑦ 基本的な生活習慣を確立させるため、「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を全校体制で実施する。また、あいさつを励行し習慣化する。服装や礼儀の指導を行い社会で通用するマナーを身に付けさせる。
- ⑧ 「東京防災」及び「防災ノート」等を活用するとともに、計画的な避難訓練を通して、自然災害から身を守る手段について学び、安全確保に努める態度を育成し地域の一員として活動できる力を養う。
- ⑨ セーフティ教室については、薬物乱用防止、インターネットおよびSNSに関わるサイバー犯罪防止などの内容を取り上げて行う。
「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」を活用し、生命尊重・自尊感情の育成を計画的に・重点的に指導していく。
令和4年6月に配布された、東京都教育庁指導部作成の自殺予防に関するデジタルリーフレット「ケアとキューア」を活用した授業を、中学校3年間の中で1単位時間以上、保健体育、特別の教科 道徳、特別活動（学級活動）等の年間指導計画に位置付ける。

イ 進路指導

キャリア教育の一環としてとらえ、キャリア・パスポートを活用し発達段階に即した進路指導を行う。自己の生き方、職業、中学卒業後の進路や生き方に対して関心を持たせ、生きる力を育て、自ら進路を選択する力を身に付けさせる。

- ① 3年間を系統立てたキャリア教育の計画のもとに、生徒が自らの生き方を考える指導を行う。
- ② 自らの意志と責任で進路を選択することができるように、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う力を育成する。
- ③ 進路情報の提供や案内・説明などのガイダンス機能を充実させ、生徒の能力・適性や進路希望等に基づいて、自ら進路選択ができるよう適切に助言・支援を行う。
- ③ 「総合的な学習の時間」との関連を図り、職業調べ・職場体験学習・上級学校の先生の講話・進路講演会などを実施する。